

## はこだて療養支援のしおり（令和4年更新：修正箇所）

P6

### ●介護保険のサービスを利用するには？

- ・函館市の受付窓口の名称変更，修正
- ・函館市包括支援センターの電話番号の変更，修正

◎函館市の受付窓口については下記をご参照ください。

函館市保健福祉部高齢福祉課 相談支援担当（市役所2階）	21-3025
亀田福祉課 介護・高齢・障がい相談窓口（亀田支所1階）	45-5482
湯川福祉課（湯川支所1階）	57-6170
銭亀沢支所（銭亀沢支所1階）	58-2111
戸井支所 市民福祉課	82-2112
恵山支所 市民福祉課	85-2335
樞法華支所 市民福祉課	86-2111
南茅部支所 市民福祉課	25-6045

◎函館市地域包括支援センターについては以下をご参照ください。


⇒函館市HP「[函館市地域包括支援センター](#)」

函館市地域包括支援センター		担当地区
あさひ	27-8880	入舟町 船見町 弥生町 弁天町 大町 末込町 元町 青柳町 谷地頭町 住吉町 宝来町 東川町 豊川町 大手町 栄町 旭町 東雲町 大森町
こん中央	27-0777	松園町 若松町 千歳町 新川町 上新川町 海岸町 大崎町 松川町 万代町 中島町 千代台町 堀川町 高盛町 宇賀浦町 日乃出町 的場町 金堀町 広野町
ときとう	33-0555	大川町 田家町 白鳥町 八幡町 宮前町 時任町 杉並町 本町 梁川町 五稜郭町 柳町 松陰町 人見町 乃木町 柏木町
ゆのかわ	36-4300	川原町 深堀町 駒場町 湯浜町 湯川町1～3丁目 花園町 日吉町1～4丁目
たかおか	57-7740	戸倉町 榎本町 上野町 高丘町 滝沢町 見晴町 鈴蘭丘町 上湯川町 銅山町 旭岡町 西旭岡町1～3丁目 鯉川町 寅沢町 三森町 紅葉山町 庵原町 亀尾町 米原町 東畑町 鉄山町 蝦眉野町 根崎町 高松町 志海苔町 瀬戸川町 赤坂町 銭亀町 中野町 新渡町 石倉町 古川町 豊原町 石崎町 鶴野町 白石町
西 堀	78-0123	富岡町1～3丁目 中道 1～2丁目 鍛冶 1～2丁目
亀 田	40-7755	美原 1～5丁目 赤川1丁目 赤川町 亀田中野町 石川町 北美原 1～3丁目 昭和 1～4丁目
神 山	76-0820	山の手 1～3丁目 本通 1～4丁目 陣川町 陣川1～2丁目 神山町 神山 1～3丁目 東山町 東山 1～3丁目 水元町 亀田大森町
よろこび	34-6868	浅野町 吉川町 北浜町 港町 1～3丁目 追分町 亀田町 桔梗町 昭和町 桔梗 1～5丁目 西桔梗町 亀田本町 亀田港町
社 協	82-4700	戸井地区 樞法華地区 恵山地区 南茅部地区
ランチかやバ	25-6034	※地域の相談を受け、地域包括支援センターにつなげるための窓口です。

P7

●医療費について知りたい

- ・医療費に負担割合：制度の変更あり内容変更，修正



介護側

医療費について知りたい

●**公的医療保険について**

◎後期高齢者医療制度についてはこちらをご参照ください。  
⇒函館市HP「[後期高齢者医療制度・函館市](#)」

◎国民健康保険（こくほ）についてはこちらをご参照ください。  
⇒函館市HP「[国民健康保険・函館市](#)」

◎全国健康保険協会（協会けんぽ）についてはこちらをご参照ください。  
⇒協会けんぽHP「[協会けんぽ](#)」

◎健康保険組合の方は保険証に記載の健康保険組合へ各自ご確認ください。

●**医療費の負担割合について**

原則として75歳以上（後期高齢者医療制度）は1割（令和4年10月1日より、一定以上の所得のある方は2割）、70歳から74歳までは2割、70歳未満は3割となります。いずれの場合も現役並み所得者（Ⅰ～Ⅲ）（P9参照）は3割となります。

P10・11

●医療費について知りたい

- ・重度心身障害者医療費助成制度
  - ・特定医療費（指定難病）
- \* 2項目を新規で追加

P12

●病床の仕組みを知りたい

- ・説明文章の一部変更
- ・療養病棟（病床）

2024年3月廃止予定の為，文章追加

P13

●病床の仕組みを知りたい

【函館市各病院の病床一覧】の変更, 修正

- ・高橋病院：療養（介護）病床廃止
- ・函館協会病院：一般病床開始

(令和4年6月現在)

	一般	地域連携 ケア	回復期	療養 ケア	ホスピス 緩和ケア	療養 病棟	療養 病棟 (種別)別棟	療養 病棟 (種別)別棟	感染症	結核
亀田北病院						●				
亀田花園病院	●						●			
亀田病院	●	●	●	●						
共愛会病院	●	●		●			●			
国立病院機構函館病院	●	●								●
市立函館恵山病院							●			
市立函館病院	●								●	●
市立函館南茅部病院	●						●			
高橋病院	●	●	●							
富田病院	●					●	●			
西堀病院	●	●	●	●						
函館おおむら整形外科病院	●	●								
函館おしま病院					●			●		
函館記念病院				●		●	●			
函館協会病院	●	●	●	●			●			
函館五稜郭病院	●									
函館市医師会病院	●	●		●						
函館新都市病院	●		●							
函館赤十字病院	●	●								
函館中央病院	●									
函館脳神経外科病院	●	●								
函館稜北病院	●	●	●							
函館渡辺病院	●					●				
森病院					●		●	●		

(五十音順)

P16

●病院の相談窓口がわかりにくい

【函館市内 病院相談窓口一覧】

- ・函館稜北病院：窓口名称変更, 修正
- ・函館渡辺病院：窓口名称変更, 修正

【函館市内 病院相談窓口一覧】

(令和4年6月現在)

医療機関	相談窓口	連絡先
亀田北病院	地域連携室 認知症疾患医療センター	46-4651 (代表)
亀田花園病院	地域連携室	33-2501 (直通)
亀田病院	地域連携室	40-1500 (代表)
共愛会病院	入退院支援室	33-1166 (直通)
国立病院機構函館病院	相談支援室	51-0229 (直通)
市立函館恵山病院	看護科	85-2001 (代表)
市立函館病院	患者サポートセンター	43-2000 (代表)
市立函館南茅部病院	事務	25-3511 (代表)
高橋病院	医療福祉相談・地域連携室 入退院支援室	23-7221 (代表)
富田病院	地域医療連携室	52-1114 (直通)
西堀病院	地域連携課	78-0102 (直通)
函館おおむら整形外科病院	地域連携課	47-3300 (代表)
函館おしま病院	医療相談室	56-2308 (代表)
函館記念病院	地域医療連携室	42-0769 (直通)
函館協会病院	地域医療福祉相談室	53-5511 (代表)
函館五稜郭病院	医療相談課・在宅療養支援室	51-2295 (代表)
函館市医師会病院	医療・介護連携課 医療福祉相談係	43-4873 (直通)
函館新都市病院	医療支援課連携係	46-1321 (代表)
函館赤十字病院	医療相談室	52-4363 (直通)
函館中央病院	医療福祉相談室	52-1231 (代表)
函館脳神経外科病院	医療相談室	31-0606 (直通)
函館稜北病院	医療福祉相談課	31-1791 (直通)
函館渡辺病院	渡辺病院 患者総合サポートセンター 一般科、精神科診療の窓口 (入院・受診等の予約)	59-2357 (直通)
	渡辺病院 医療福祉支援科 入院中患者、通院中患者の総合相談	59-4198 (直通)
	ゆのかわメンタルクリニック 精神科診療の窓口 (入退院、受診等)	59-3331 (代表)
森病院	医療相談室	47-2222 (代表) 83-1711 (直通)

P17



●専門職の役割を知りたい

- ・函館市医療・介護連携支援センターHP・コラム  
認定看護師の役割と活動 追加

P24

●生活困窮者への支援方法は？

- ・生活困窮者自立支援制度：窓口変更により修正
- ・生活福祉資金：函館市社会福祉協議会へ確認、  
一部文章変更

 医療側	～共通課題～ 生活困窮者への支援方法は？	 介護側			
<p>●生活困窮者自立支援制度</p> <p>生活困窮者自立支援法が平成27年4月に施行されたことに伴い、経済的に困窮または社会的に孤立しているなど、今後の生活に不安を感じている方の相談窓口を下記のとおり設置しています。※生活保護受給者の方は対象外です。</p>					
<p>◎自立支援相談窓口についてはこちらをご参照ください。 ⇒函館市HP「<a href="#">函館地域包括支援センターのご案内</a>」 ※令和4年度から市内の各センターが相談窓口を担っています。</p>					
<p>【相談窓口】</p> <table border="1"><tr><td>「<a href="#">函館市地域包括支援センター</a>」</td><td>P6参照</td></tr></table>			「 <a href="#">函館市地域包括支援センター</a> 」	P6参照	
「 <a href="#">函館市地域包括支援センター</a> 」	P6参照				
<p>●生活福祉資金</p> <p>他の貸付が利用出来ない低所得者、高齢者、障害者世帯の経済的自立と生活の安定を目指しお住まいの市町村社協が窓口となって資金貸付の相談を行い、北海道社会福祉協議会での審査により貸付可否決定となります。具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行う制度で、原則として、未払・未契約の費用が対象です。その他、臨時特例つなぎ資金などの資金貸付があります。</p>					
<p>◎資金貸付の詳細についてはこちらをご参照ください。 ⇒函館市社会福祉協議会HP「<a href="#">資金貸付について・函館社協</a>」</p>					
<p>【相談窓口】</p> <table border="1"><tr><td>函館市社会福祉協議会</td><td>函館市若松町33番6号</td><td>23-2226</td></tr></table>			函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	23-2226
函館市社会福祉協議会	函館市若松町33番6号	23-2226			

P27

- 曜日・時間帯別の医療機関のかかり方について知りたい
- ・函館市の救急医療体制：二次救急の当番病院の病院数  
11→9 病院に変更，修正

●函館市の救急医療体制  
救急医療機関を重症度に応じて3段階に分けて対応しています。

段階	患者の状態	医療機関	緊急度	
初期救急 (※1)	軽症患者	函館市夜間急病センター 休日当番医	小	
医師の判断で転送		↓	より詳しい検査や入院が必要な時	
二次救急 (※2)	重症患者	市内の9病院が当番制で対応	大	
医師の判断で転送		↓		高度な医療が必要な時
三次救急 (※3)	生命に危険がおよぶ患者	市立函館病院救命救急センター		

P33

- 柔道整復師，鍼灸師・マッサージ師に訪問してもらい治療や施術を受ける事ができる？
- ・鍼灸師・マッサージによる訪問：函館鍼灸マッサージ師連絡協議会へ確認  
一部文章変更

P36

- 関係機関一覧
- ・函館市包括支援センター：住所，電話番号の変更に伴い修正
- ・市関係窓口：名称変更に伴い修正，追加項目に関する窓口の追加